

# 令和2年度 剣道段位（初段～三段）審査会 実施要領

一般財団法人 長野県剣道連盟

1 主 催 一般財団法人 長野県剣道連盟

2 期日・会場	第1回審査会	令和2年 5月31日（日） 千曲市杭瀬下2-1	ことぶきアリーナ千曲（千曲市） 電話 026 - 273 - 0010
	第2回審査会	令和2年 9月22日（火・祝） 伊那市西町5834-8	ロジテックアリーナ（伊那市） 電話 0265 - 78 - 2356
	第3回審査会	令和2年12月13日（日） 長野市吉田5-1-19	長野運動公園総合体育館（長野市） 電話 026 - 244 - 3290
	第4回審査会	令和3年 3月20日（土・祝） 安曇野市堀金烏川2662	堀金総合体育館（安曇野市） 電話 0263 - 72 - 6340

◆受付時間	初段	8時30分～9時00分	開会	9時15分
	二・三段	12時00分～12時30分	開会	13時00分
	再受審者（形または学科）受付は、受審段位に準ずる			

3 支部・加盟団体の申し込み締め切り

第1回審査会：令和2年 4月30日（木）  
第2回審査会：令和2年 8月22日（土）  
第3回審査会：令和2年11月14日（土）  
第4回審査会：令和3年 2月20日（土）

4 受審資格

- (1) 初 段 剣道一級受有者で、満13歳以上の者  
\*審査会当日に13歳に達した者 \*受審する月が、現段位の合格月と同じか、それ以降であること
- (2) 二 段 初段受有者で、受有後1年以上経過した者
- (3) 三 段 二段受有者で、受有後2年以上経過した者
- (4) 再受審 過去1年以内の審査会における実技合格者で、日本剣道形及び学科が不合格の者

5 審査方法

全日本剣道連盟剣道称号・段位審査規則及び長野県剣道連盟称号・段位審査規則による。

6 審査科目

- ① 実技（切り返し、稽古一人2回）  
② 日本剣道形  
初段：一・二・五本目 二段：太刀五本目まで 三段：太刀七本  
③ 学科（剣道初段～三段学科審査要項に従う）

7 申し込み方法

- (1) 受審者は「段位審査申請書」（第3号様式 - 1）を作成し、自身が所属している団体または支部・加盟団体（中体連、高体連に加盟している部活動及び警察関係を含む）に「3 申し込み締め切り」の期日までに申し込む。
- (2) 現段位を他都道府県で取得した場合は、「一般財団法人長野県剣道連盟入会申込書」（第5号様式）を自身が所属する団体または支部・加盟団体に提出する。入会金は、審査会当日の受付時に納入する。

- (3) 各支部・加盟団体は、受審者の「段位審査申請書」(第3号様式 - 1) 及び「入会申込書」(第5号様式)、添付書類(一級合格証の写し)等を取りまとめ、「3 申し込み締め切り」の期日までに「一般財団法人長野県剣道連盟会長宛て」として県連事務局に送付する。
- (4) 日本剣道形及び学科の再受審は、「10 再受審の手続き」による。
- (5) 「段位審査申請書」の様式は、別掲第3号様式 - 1を用い、「記載上の注意」をよく読んで記入する。
- (6) 「一般財団法人長野県剣道連盟入会申込書」の様式は、別掲第5号様式を用い、「記載上の注意」をよく読んで記入する。
- (7) 申請書類の様式は、各支部または加盟団体事務局に問い合わせるか、一般財団法人長野県剣道連盟ホームページからダウンロードすることができる。

## 8 審査料・登録料及び証書について

- (1) 審査料等は各支部・加盟団体に問い合わせの上、審査会当日受付に納入する。
- (2) 合格証書は全日本剣道連盟より送付後、県連事務局が合格者個人に郵送する。

## 9 審査結果

- (1) 合格発表は会場内で合格者番号を掲示する。
- (2) **実技の不合格者には、審査結果の内容を通知する。**
- (3) 実技合格者で日本剣道形または学科の不合格者には「再受審査票」を発行し、不合格であった審査科目のみ再受審ができる。

## 10 再受審の手続き

- (1) 再受審の有効期限は、日本剣道形または学科の審査不合格日より1年間(同月の審査会)とし、1回に限り受審することができる。再受審で不合格であった場合は、次回は実技審査より受審することになる。
- (2) 再受審受審者は、審査会実施要領に従い、「3 申し込み締め切り」の期日までに自身の所属団体または支部・加盟団体に「段位審査申請書」(第3号様式 - 1)に「再受審票」(原本)を添えて申請する。再受審の審査料は、通常の審査料の半額とする。
- (3) 再受審者の受付時間は、受審段位の受付時間と同じとする。
- (4) 準備期間の修練を十分に積み、万全を期して臨むこと。また、手続きに必要な「再受審票」を紛失しないように気を付けること。

## 11 その他

- (1) 受審に必要な剣道用具、木刀について各自で用意する。ただし、個人を特定するもの(所属団体名や学校名も含む)の着用は避ける。
- (2) 貴重品の管理は各自で行う。
- (3) 欠席の場合は、県連事務局(下記)に必ず連絡する。

審査会に関する問い合わせ等は、下記までお願いします。

一般財団法人 長野県剣道連盟
〒380-0844 長野市諏訪町503
電話 026-237-8939
FAX 026-235-8266